



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日

上場会社名 木村化工機株式会社 上場取引所 東
コード番号 6378 URL <https://www.kcpc.co.jp/>
代表者(役職名) 代表取締役 取締役会長兼取締役社長 (氏名) 小林 康真
問合せ先責任者(役職名) 取締役管理部門長 (氏名) 藤井 克祐 TEL 06-6488-2501
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	18,797	12.5	2,128	48.1	2,211	45.6	1,519	44.4
2024年3月期第3四半期	16,708	15.9	1,437	44.7	1,518	46.3	1,052	84.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,418百万円(6.2%) 2024年3月期第3四半期 1,334百万円(128.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	76.71	—
2024年3月期第3四半期	53.22	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	33,804	18,353	54.3
2024年3月期	34,641	17,450	50.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 18,353百万円 2024年3月期 17,450百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	25.00	25.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	30.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	27,000	9.4	2,720	30.2	2,770	25.8	1,930	24.3	97.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
(注) 詳細は、添付資料8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	20,600,000株	2024年3月期	20,600,000株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	793,703株	2024年3月期	793,628株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	19,806,330株	2024年3月期3Q	19,771,316株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
3. その他	11
(受注、売上及び受注残の状況)	11

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、ウクライナ・中東情勢の長期化および円安等の影響によるエネルギー価格・原材料価格の高止まりに加え、中国経済の先行き懸念、米国の政策動向および金融資本市場の変動等による影響から依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社の業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、人手不足の深刻化、海外景気の減速、為替相場の急激な変動、人件費をはじめとした種々のコスト増加による企業収益の下押し要因が多いことから設備投資への慎重姿勢が維持されましたが、老朽設備の維持・更新投資のほか、景気に左右されづらい情報化投資や研究開発投資、昨今重要性が高まっている脱炭素に向けた環境対応投資等が下支えとなり、コロナ禍で先送りしていた投資を再開する動きも一部で見られる等、底堅く推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、受注高は21,151百万円と前年同四半期に比べ4,264百万円の増加(+25.3%)、売上高は18,797百万円と前年同四半期に比べ2,089百万円の増加(+12.5%)となりました。

損益面につきましては、営業利益は2,128百万円と前年同四半期に比べ691百万円の増加(+48.1%)、経常利益は2,211百万円と前年同四半期に比べ692百万円の増加(+45.6%)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,519百万円と前年同四半期に比べ466百万円の増加(+44.4%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、顧客が設備投資に対して慎重姿勢を維持する中、脱炭素・循環型社会実現に向けた省エネ型蒸留・蒸発装置等の受注およびS A F用バイオエタノール製造プラントの受注に向け、当社が得意とする固有技術を全面に打ち出した企画提案や新製品等の情報発信を積極的に行いました。

その結果、受注高は5,552百万円と前年同四半期に比べ1,327百万円の増加(+31.4%)、売上高は5,731百万円と前年同四半期に比べ149百万円の増加(+2.7%)、セグメント利益(営業利益)は317百万円と前年同四半期に比べ149百万円の増加(+89.3%)となりました。

② 化工機事業

化工機事業につきましては、受注では、主として既存設備の定期修理・メンテナンス工事、生産設備の更新工事、売上では、既受注案件の工事が予定どおりに進捗したことに加え、追加工事等があり、受注高および売上高ともに前年を上回りました。また、労務費上昇に対応するため効率的な工事運営を実践したことに加えて経費削減に努めたこと等により増益となりました。

その結果、受注高は10,320百万円と前年同四半期に比べ2,073百万円の増加(+25.1%)、売上高は8,490百万円と前年同四半期に比べ639百万円の増加(+8.1%)、セグメント利益(営業利益)は1,134百万円と前年同四半期に比べ173百万円の増加(+18.0%)となりました。

③ エネルギー・環境事業

エネルギー・環境事業につきましては、原子力発電所関連では福島第一原子力発電所関連の廃炉・廃止措置に向けた各種装置・除染対応業務および処理水の処理業務、核燃料サイクル施設ではMOX燃料加工工場の竣工に向けた新規制基準対応業務や仕様変更に伴う現地での追加工事、核防衛・放射線遮蔽設備および容器等の受注に注力しました。

その結果、受注高は5,278百万円と前年同四半期に比べ863百万円の増加(+19.6%)、売上高は4,576百万円と前年同四半期に比べ1,299百万円の増加(+39.7%)、セグメント利益(営業利益)は676百万円と前年同四半期に比べ368百万円の増加(+119.5%)となりました。

なお、当社グループは、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、年度末に売上が集中する傾向にあります。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資 産)

流動資産は24,151百万円と前連結会計年度末に比べ1,019百万円の微減(△4.1%)となりました。

固定資産は9,653百万円と前連結会計年度末に比べ182百万円の微増(+1.9%)となりました。

この結果、総資産は33,804百万円と前連結会計年度末に比べ836百万円の微減(△2.4%)となりました。

(負 債)

流動負債は11,374百万円と前連結会計年度末に比べ2,013百万円の減少(△15.0%)となりました。

主な要因は、仕入債務(支払手形及び買掛金、電子記録債務)が1,068百万円減少したことなどです。

固定負債は4,076百万円と前連結会計年度末に比べ273百万円の増加(+7.2%)となりました。

この結果、負債合計は15,451百万円と前連結会計年度末に比べ1,739百万円の減少(△10.1%)となりました。

(純資産)

純資産合計は18,353百万円と前連結会計年度末に比べ902百万円の増加(+5.2%)となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は54.3%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期通期の連結業績予想につきましては、2024年11月8日公表の業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,358	8,196
受取手形、売掛金及び契約資産	14,086	10,827
電子記録債権	522	2,516
仕掛品	1,686	1,965
原材料及び貯蔵品	43	36
その他	490	624
貸倒引当金	△17	△16
流動資産合計	25,170	24,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,711	1,769
機械装置及び運搬具（純額）	201	272
工具、器具及び備品（純額）	114	120
土地	3,657	3,689
リース資産（純額）	42	41
建設仮勘定	27	52
有形固定資産合計	5,753	5,946
無形固定資産	34	63
投資その他の資産		
投資有価証券	2,152	2,043
退職給付に係る資産	975	990
繰延税金資産	486	541
その他	71	72
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,682	3,644
固定資産合計	9,470	9,653
資産合計	34,641	33,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,936	2,468
電子記録債務	3,925	3,324
短期借入金	552	540
リース債務	20	19
未払法人税等	572	371
前受金	4,075	3,611
賞与引当金	578	215
役員賞与引当金	1	—
工事損失引当金	6	0
完成工事補償引当金	132	120
その他	585	703
流動負債合計	13,388	11,374
固定負債		
長期借入金	1,030	1,100
リース債務	25	24
役員株式給付引当金	394	487
長期末払金	56	56
退職給付に係る負債	1,226	1,308
資産除去債務	44	55
再評価に係る繰延税金負債	970	970
その他	55	73
固定負債合計	3,803	4,076
負債合計	17,191	15,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	128	128
利益剰余金	13,369	14,373
自己株式	△509	△509
株主資本合計	14,018	15,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	868	797
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金	2,200	2,200
退職給付に係る調整累計額	362	332
その他の包括利益累計額合計	3,431	3,330
純資産合計	17,450	18,353
負債純資産合計	34,641	33,804

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	16,708	18,797
売上原価	13,498	14,584
売上総利益	3,210	4,213
販売費及び一般管理費	1,773	2,085
営業利益	1,437	2,128
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	56	73
為替差益	20	1
受取賃貸料	8	8
その他	5	9
営業外収益合計	90	92
営業外費用		
支払利息	4	5
支払手数料	2	2
固定資産除却損	—	1
その他	2	0
営業外費用合計	8	9
経常利益	1,518	2,211
特別利益		
国庫補助金	42	30
特別利益合計	42	30
税金等調整前四半期純利益	1,560	2,241
法人税等	508	722
四半期純利益	1,052	1,519
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,052	1,519

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	1,052	1,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	△71
繰延ヘッジ損益	△2	△0
退職給付に係る調整額	△20	△30
その他の包括利益合計	282	△101
四半期包括利益	1,334	1,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,334	1,418

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理の適用)

・税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又は サービス	1,480	5,878	830	8,189	—	8,189	—	8,189
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	4,100	1,972	2,445	8,519	—	8,519	—	8,519
顧客との契約から生じる 収益	5,581	7,850	3,276	16,708	—	16,708	—	16,708
外部顧客への売上高	5,581	7,850	3,276	16,708	—	16,708	—	16,708
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	430	5	446	—	446	△446	—
計	5,591	8,281	3,281	17,155	—	17,155	△446	16,708
セグメント利益	167	961	308	1,437	—	1,437	—	1,437

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益(合計)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
一時点で移転される財又は サービス	1,764	6,901	1,007	9,673	—	9,673	—	9,673
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	3,967	1,588	3,568	9,124	—	9,124	—	9,124
顧客との契約から生じる 収益	5,731	8,490	4,576	18,797	—	18,797	—	18,797
外部顧客への売上高	5,731	8,490	4,576	18,797	—	18,797	—	18,797
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	295	5	320	—	320	△320	—
計	5,751	8,785	4,581	19,118	—	19,118	△320	18,797
セグメント利益	317	1,134	676	2,128	—	2,128	—	2,128

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益(合計)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	195百万円	212百万円

(注) のれんの償却額は、のれんが計上されていないため、ありません。

3. その他

(受注、売上及び受注残の状況)

期別 セグメント	前第3四半期連結累計期間 自 2023年4月1日 至 2023年12月31日		当第3四半期連結累計期間 自 2024年4月1日 至 2024年12月31日		前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(受注高)						
エンジニアリング事業	4,225	25.0	5,552	26.2	7,421	32.1
化工機事業	8,246	48.8	10,320	48.8	10,786	46.7
エネルギー・環境事業	4,415	26.2	5,278	25.0	4,887	21.2
合計	16,887	100.0	21,151	100.0	23,095	100.0
(売上高)						
エンジニアリング事業	5,581	33.4	5,731	30.5	7,453	30.2
化工機事業	7,850	47.0	8,490	45.2	11,872	48.1
エネルギー・環境事業	3,276	19.6	4,576	24.3	5,344	21.7
合計	16,708	100.0	18,797	100.0	24,670	100.0
(受注残高)						
エンジニアリング事業	8,175	29.6	9,321	33.1	9,500	36.7
化工機事業	5,715	20.7	6,062	21.5	4,233	16.4
エネルギー・環境事業	13,706	49.7	12,813	45.4	12,111	46.9
合計	27,598	100.0	28,198	100.0	25,844	100.0

(注) 輸出状況	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		前連結会計年度	
輸出関係売上高(百万円、%)	289	1.7	414	2.2	535	2.2
エンジニアリング事業	265	1.6	214	1.1	510	2.1
エネルギー・環境事業	24	0.1	200	1.1	25	0.1

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上由香

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積博則

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている木村化工機株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。